4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を証明書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazutoshi Taki, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classifications of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : traffic control equipment
⑷　Delivery period : 100 days
⑸　Delivery place : Gotenba Maintenance and Customer Service Center and, New-Tomei-Fuji Maintenance and Customer Service Center and, New-Tomei-Hamakita Maintenance and Customer Service Center, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures :
①　Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company regulation concerning the contract procedures
②　Have been qualified through the examination of the documents submitted.
Submit following documents till time-limit for tender.
・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document that described company career
③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
④　have proven to have adequately delivered the products by the end of the delivery period
⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 21 September 2011 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 21 September 2011)
⑻　Contact point for the notice : Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 4―3―1 Toranomon, Minato-ku, Tokyo 105―6011, Japan. Tel 03―5776―5600

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年8月1日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
賀茂精神医療センター院長　坂尾　良一
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　34
○第11301号（№11301）
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構賀茂精神医療センター病棟等建替整備工事（建築）
⑶　工事場所　広島県東広島市黒瀬町南方92
独立行政法人国立病院機構賀茂精神医療センター内
⑷　工事内容　本工事は病棟等の新築、改修及び解体を行うものである。
・精神科病棟新築　ＲＣ造　地上４階建　延床面積　約7,900㎡
・渡廊下新築　Ｓ造　地上１階建　延床面積　約440㎡
・重症心身障害者病棟新築　ＲＣ造　地上２階建　延床面積　約3,700㎡
・サービス棟新築　ＲＣ造　地上２階建　延床面積　約1,600㎡
・病棟改修　ＲＣ造　地上１階建　延床面積　約620㎡
・外構（造成・植栽工事を含む。）　約3,540㎡
・既存病棟等解体　延床面積　約8,500㎡
なお、当該工事は建築工事であり、関連する電気設備工事、及び機械設備工事については別途発注される予定である。
⑸　工期　約28ヶ月以内（最終完成工期は平成25年度予定）
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約10,700㎥、鉄筋約1,500ｔ、鉄骨約39ｔ、板ガラス約1,770㎡。
2　競争参加資格
⑴　競争参加者は次に掲げる①又は②の者とする。
①　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を除く。）により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、独立行政法人国立病院機構賀茂精神医療センター院長から独立行政法人国立病院機構賀茂精神医療センター病棟等建替整備工事（建築）に係る共同企業体として資格認定通知を受けた者であること。
構成員の数は２社または３社とする。出資比率は、すべての構成員が均等割の10分の６以上であること。
②　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）。
⑵　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
⑶　厚生労働省から中国ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、中国ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑷　厚生労働省から中国ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,250点以上であること。
また、⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。
ただし、共同企業体の場合の代表構成員以外の構成員については1,050点以上とする。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑹　平成13年度以降に元請けとして完成、引渡しが完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。
単体有資格者及び共同企業体の代表者は、単独又は共同企業体の代表者として施工した①の施工実績を有すること。共同企業体の構成員は②の施工実績を有するか又は共同企業体として施工した①の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）
①　ＲＣ造又はＳＲＣ造地上３階建て以上、延床面積9,000㎡以上の病院の新築又は増築
②　ＲＣ造又はＳＲＣ造地上３階建て以上、延床面積9,000㎡以上の病院、社会福祉施設又は事務所の新築又は増築
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。